栃尾市の人口
（11月末日現在）
世帯数　7,492
男　18,181人
女　19,446人
計　37,627人

今月の市税
◇国民健康保険税 12月分
納期　12月25日
◇国民年金保険料 ⑩⑪⑫月分
納期　12月28日

広報とちお

第73号
昭和37年（1962）
12月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）2151番

昭和32年2月20日第三種郵便物認可　毎月10日発行（定価一部2円）

栃尾市道路白書

新潟県の道路は、全国有数の悪道路といわれるそうですが、本市の道路も同じように悪道路といわれそうです。国、県でもこの悪道路を整備しようということで、道路整備計画をたて着々実施中であります。本市でも、ことしにはいつてからは、市所有のブルドーザ、ダンプカー、トラックをフル運転して道路を新設したり、修繕したりいつしようけんめいにやつてきました。しかしながら、この広い地域内にある道路をよくするには、人員、予算に制約を受ける関係上、なかなかよくならないのが実情であります。

ここに本市の道路事情をそのまま紹介し、一日も早くりつぱな道路をつくりあげることができるよう市民のみなさんのご理解を得たいと思います。

広い市域に
悪い自然条件

市内の道路の悪い原因に主として次のことが考えられます。

【広い地域】　本市は、県下二十市のなかで六番目の面積を有し、市域の大部分は起伏の多い地帯で占められておりその間を縫う道路を改修するにはなかなか容易でありません。

【悪い自然条件】　市域が、山間地帯の関係上比較的に湿気が多いところへ道路の盛土量が少ないため、雨季になると水がたまり、そこを走る自動車のために穴があちこちにあき始め、さらにそこに水がたまり車輪でこね回すようなかつこうになり、ますます大きな穴になつてゆきます。こうなつてくるとたちまちのうちに大きな穴になるため、その補修になかなかついてゆかれないところへ冬がきます。

この期間がまた、たくさんの雪にうずもれ、春の雪消えどきになるとこの状態がますます強くなり、多くの人員と経費がかかるという実情であります。

【地すべり地帯】　市域は県下でも指折りの地すべり地帯であり、現在地すべり指定カ所は、荷頃　半蔵金、一之貝地内など、約七十カ所におよぶといわれ、そのため道路欠壊なども多くあります。

このように自然的条件からも悪条件下にある道路を気持ちのよい状態に維持するにはなかなか容易でないわけであります。

【多い川】　川が比較的に多いため、その川にかけられた多くの橋のかけ換え、修繕に費用がかかることもひとつの原因であります。

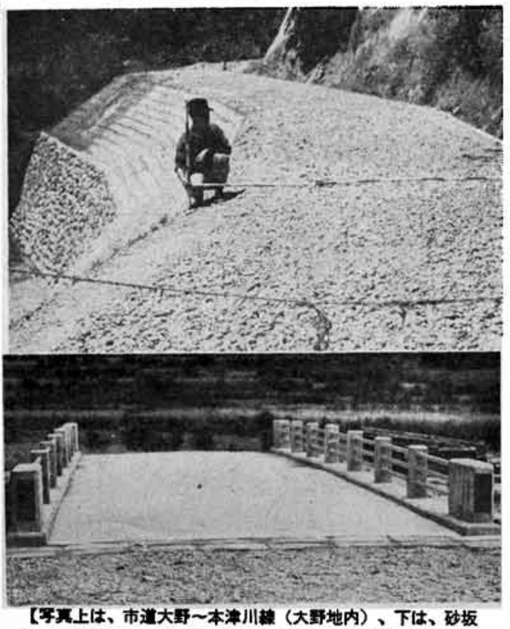
【写真上は、市道大野～本津川線（大野地内）、下は、砂坂橋（本所地内）トツプのカツト写真は、市道赤谷～来伝～松尾線（来伝地内）の敷砂利直後】

ふえる自動車と交通量

市内の自動車保有数も年々多くなり、三十六年一月一日現在四百五十八台であつたのが、ことしの十月三十一日現在では五百三台と四十五台増えています。このほかに原動機付自転車がありますが、この増え方はものすごく三十六年五月一日現在八百二十七台であつたのが、ことしの十月三十一日現在では、千七百十二台となり、一年半ほどの間に倍にふくれあがつております。

このように自動車の数が多くなるにしたがい、市内の主要道路における自動車の交通量もかなり多くなつております。

ことしの六月（十二、十三十四日）と十月（二十三、二十四、二十五日）に交通量の調査をしましたが、それによりますと市内の泉地内で六月が七百四十台、十月が八百九十五台と十月が六月より二十一%も多くなつています。小貫地内では六月が千百十三台、十月が千四百三十九台とここでも十月が六月より二十九%もふえています。

道路関係予算は
市民一人当り千四百円

十月末日における市の総予算現計は、三億五千九百五十一万五千円であり、このうち土木費は、五千九百四十一万九千円で総予算の十七%にあたります。

この土木費のうち道路、橋関係の予算は次表のとおりであり、道路、橋関係で総額五千二百九十九万八千円であります。これは総予算の約十五%にあたります。市民一人当りになおすと約千四百円、一世帯当りでは、七千二百四十円になります。

費目別		金額
道路	新設改良費	千円 19,227
	維持修繕費	8,293
	災害復旧費	4,857
橋	新設改良費	千円 5,362
	維持修繕費	1,136
	災害復旧費	14,123
計		52,998

道路の新設改良費のなかで、現在までに工事を終つたところは、大倉～菅畑線、栃尾小学校連絡道路、赤谷～来伝～松尾線（赤谷地内）、同上（来伝地内）、入塩川～本所線（入塩川地内）、南中学校連絡道路などがあります。

道路維持修繕費のなかには敷砂利などの原材料費が百三十七万八千円、そのほかはブルドーザの購入費や車の燃料費などが主なものです。

災害復旧費（昭和三十六年災害）のなかで工事の終つたものは、沖布～塩新町線（上塩地内）、篠谷～上ノ原線（篠谷地内）、山田～土ケ谷～本津川線（山田地内二カ所）大野～本津川線（大野地内）比礼～軽井沢線（比礼地内）などがあります。

橋の新設改良費のなかで現在までに工事を終つたものに本津川橋があります。

維持修繕費で修繕した主な橋は、向山橋（木山沢地内）平橋（平地内）、栃堀大橋（栃堀地内）、天神橋（大野地内）、荷頃大橋（北荷頃地内）などであります。

災害復旧費（三十六年災害）のなかで、すでに工事をしたものは、砂坂橋（本所地内）、鵜ケ島橋、巾ノ橋（上塩地内）、河原田橋（下塩地内）、村下橋（入面地内）、水沢橋（水沢地内）などであります。

このほか県費で道、橋の新設、修繕が行われておるわけですが、昭和三十六年度では約四千万円がつかわれておるようです。

市道に敷いた砂利
五千五百立方メートル

【写真は、活躍するブルドーザ、栃堀地内高徳寺の道路改良中】

四月から十月末日までに市のダンプカー等で道路（主として市道）に敷いた砂利は、全部で五千五百二十五立方メートルでこのうち千百二十五立方メートルは購入したものであり、四千四百立方メートルは自分で川から採取したものであります。

今かりに五メートル幅の道路に十センチの厚さで敷いたとしますと約十一キロメートル敷いたことになり、また、これを一台の車に三立方メートルずつ積んではこぶとすると、千八百四十台が必要になるわけであります。

市道の総延長は
900キロメートル

市内にある道路は　県道（主要地方道と一般県道）と市道とに分けられます。

このうち県道の主要地方道は、長岡～栃尾線、栃尾～加茂線、小十谷～栃尾線、栃尾～小出線、見附～栃尾線の五本であり、一般県道は、栃尾停車場線、栃尾停車場栃尾線、栃尾～田井線、遅場～見附線、新山～栃尾線、長沢～栃尾線の五本であります。この県道の総延長は六十八キロメートルであります。

市道の総延長は八十七キロメートルになります。

このほか小さな路線まで計算に入れると全部で九百八十二本で、その総延長は、九百キロメートルにおよんでおります。

木橋が全体の
六十四パーセント

県道にかかつている橋は、全部で二十八橋、このうち永久橋が九橋、半永久橋が二橋、木橋が十七橋で木橋が全体の六十一%あります。

市道にかかつている橋は、全部で六十四橋、このうち永久橋が十三橋、半永久橋が十橋、木橋が四十一橋で、木橋が全体の六十四%あります。

このほか比較的せまい道にかかつている橋をふくめますと全体でなんと三百五橋の多くにのぼります。

このように多くの橋を維持し、木橋を理想的な永久橋にかけ換えするには非常に多くの予算が必要であり、なかなか容易でないわけであります。

フル運転の
市有自動車

市所有の自動車は、ブルドーザ二台、ダンプカー三台、トラック一台があり、ほとんどフル運転を行い、普通の日も二・三時間の超過勤務を行なつてきました。

市の自動車の稼動状況をみますと次のようになります。（三十七年四月一日から十月三十一日まで）

ブルドーザは、道路関係だけでなく整地などの仕事も多くありますから道路関係のみの稼動時数はわかりませんがほとんど休みなく働いております。

ダンプカーは、四百五十四日稼働しておりますので、一台平均百五十日になります。

この走行距離は、四万一千キロメートル、一台平均一万四千キロメートルとなり、一台一日平均約百キロメートル走つたことになります。

トラックが主として道路関係に働いた日数は九十九日であり、五千三百五十キロメートル走つております。

このようにほとんどフル運転で働いている全自動車のガソリン代は、百二十八万四千円、修繕費が五十四万二千円かかりました。

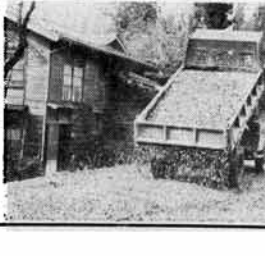
【写真は、ダンプカーによる敷砂利　上来伝地内にて】

「みんなで明るいお正月を」
歳末たすけあい運動実施

〝みんなで明るいお正月を〟と毎年十二月一日から三十一日まで一ヵ月間　全国的に歳末たすけあい運動が実施されます。

栃尾市でも市内の貧しいかたがたや結核長期療養者に明るいお正月を迎え　少しでも早く楽しい生活がおくられるようにとの目的で市では封筒募金をお願いすることになりました。この趣旨をよくご理解くださいまして、皆さんのあたたかいご協力をお願いいたします。

次のかたから早くも慰問品が届けられました。

▽大三呉服店（上谷内）から学童服十七着

ありがとうございました。

参議院選挙の
優良投票区表彰

市選挙管理委員会では、十二月二日市役所議場で、さる七月一日行なわれた参議院議員通常選挙における投票成績優良の投票区及び投票管理者を表彰いたしました。これは公明選挙の臨時啓発事業の一つとして行なつたものです。

表彰されたかたがたは次のとおりです。（敬称略）

一　投票成績優良投票区

▽第二投票区（栃尾小学校）▽第九投票区（梅野俣区長宅）▽第十三投票区（東谷小学校）▽第十四投票区（大下島青年会館）▽第十六投票区（一之貝小学校）▽第二十五投票区（森上小学校）▽第二十六投票区（中野俣小学校）▽第二十九投票区（半蔵金中学校）▽第三十投票区（半蔵金小学校田代分校）

二、投票管理者

▽布施辰三郎（小貫）▽島麗寅（土ケ谷）▽酒井久一（上樫出）▽高橋万吉（水沢）▽大橋重一郎（入塩川）▽茨木為衛（軽井沢）▽木間徹夫（吹谷）▽多田哲（田之口）▽磯部滝太郎（森上）▽諏佐伊作（新山）

（栃尾市選挙管理委員会）

【写真は　表彰式】

改正選挙法の要点
⑤

八、選挙運動その二

イ　公務員の地位利用による選挙運動の禁止

地位を利用して行う選挙運動とは、公務員であるという身分を利用して行う選挙運動、たとえば、公務員としての地位　持つている公権力を利用して許可、認可等を行うことを理由に投票をかんゆうすることなどが考えられます。

本来公務員は、国民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、それに専念しなければならないものであり、仮にもその地位を利用して特定個人の有利になるような行為に出ることは厳につつしまなければならないことはもちろんであります。このような趣旨により地位を利用して行う選挙運動を強く規制したものです。

ロ　公務員の範囲

旧法では、公務員、公社の役職員に限定されていたのですが　公団　公庫の役職員も含まれることになりました。（従前は日本国有鉄道、日本専売公社、原子燃料公社の三社でしたが、二十一の公社、公団、公庫に拡大されました）

ハ　選挙公営

金のかからない選挙の実現のために、選挙公営、すなわち、候補者に変つて選挙管理委員会が候補者の周知を図る制度が拡充されました。

公営によるポスター掲示場の設置、街頭演説場所の確保等が新設されるとともに選挙運動用通常葉書の枚数の増加新聞広告の回数等が増加されました。

選挙の腐敗の大きな原因に選挙に金がかかりすぎることが従来しばしば指摘されてきましたが、今回の改正によつてそれらの問題が是正されるのではないかと期待されます。

ニ　選挙運動費用等の合理化

従来の選挙運動費用は昭和二十九年に規定されたものであり、その後の経済事情の推移によつて適正額ではなくなり、これがひいては、信憑性を疑われる収支報告書が出来上る一つの大きな原因ともなつているので、実態に則した法定選挙費に改正されました。

◇　◇　◇

八月号からつづけた改正選挙法の要点も今月号をもつて終りといたします。明年度は四月に地方選挙が行われ、引きつづいて七月には農業委員の選挙が執行される予定でありますが、選挙法を正しく理解していただくために解説いたしました。説明不足の箇所も多々あると思いますが、不明の点等がありましたら市役所総務課内選挙係に照会してください。

（栃尾市選挙管理委員会）

石油類による火災を防ごう
石油コンロストーブの正しい使い方

最近、石油ストーブを暖房用に使用される家庭が多くなりました、これは燃料費が比較的安いこと、火力が強く又操作が簡単などのことからだと思いますが、これに伴いこの種の火災も多くなりました相手が油ですので出火すると燃焼が急に大きくなり大事に至ることがままあります。

石油ストーブ（石油コンロも同じ）の取り扱い上の注意を次にあげましたから石油ストーブ等による事故防止につとめましょう。

①燃料を間違わないこと
②使用中の給油をしないこと
③風のあてるところ、狭い所で使用しないこと
④棚などの下で器具使用はつつしむこと
⑤引火性、可燃性の近くで使用しないこと
⑥よごれは事故のもとですからいつも掃除をしておきましょう
⑦故障ははやく修理してから使用すること
⑧火をつけたまま持ち運びをしないこと
⑨石油類の火災に水をかけるのはきけんです。水は延焼しやすい部分にかけ　油が燃えている部分に使用しないこと、消火は、消火器または、ふとん　毛布などで充分に（すそから空気が入らぬよう）おおい、その上から大量の水をかける。
⑩使用後は必ず消火をたしかめること

不幸にして火災の発生した場合は消防（電話一一九番）へ連絡してください。

タバコは市内で買いましょう

市役所休暇のお知らせ

市役所では、例年のとおりきたる二十九日から一月三日まで一般事務を休みます。ただし、死亡届、埋火葬認許証等の交付は当直者がいたします。

十二月の市役所への請求書は二十日までにお届けください。支払いは三十日に行ないます。なお、二十日以後の請求については、翌月に支払いいたしますからご了承ください。

公民館だより

栃尾市公民館

新生活運動で
上塩谷地区表彰さる

市内上塩谷地区は、さる十一月十三日　新潟市公会堂で行なわれた昭和三十七年度新潟県新生活運動推進大会の席上　新生活運動の優良地区として表彰されました。

これは、さる十月十日、協会より総務部次長、並に第二指導係長　教育庁中越出張所桑原主事等の現地調査で地域の状況や、運動の経過、運動の現状と将来への計画などを調べ、引続き書類調査の結果選ばれたものです。

とくに運動の内容としては終戦後の混乱期に、いち早く県外へ農業先進地を地域内の青年代表を選んで視察させ、その報告会を行い、しかも輪作式有畜農業モデル地区を設定し、経済的にも、文化的にも恵まれなかつた篠谷部落を選び「山林資源の培養、農業改革と有畜化、専門的技術の導入、ねむつている他部落への啓蒙」などの目標を決め、その運動を展開し、その影響で現在七部落に及んで全村学級に取り組むなど、立地条件に適応した豊かな村づくり運動に貢献していることなどがその大きな内容とされています。

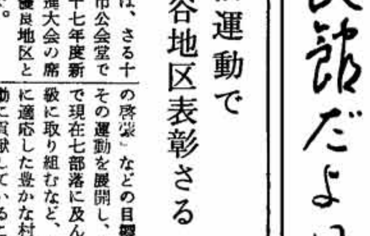
【受賞せられる渡辺助役】

公民館の名称

近頃の公文書や私文書の中に栃尾市中央公民館とか、中央公民館と書かれてありますが、昭和三十四年六月一日条例改正により『栃尾市公民館』と名称が変更されていますから正しい名称を使つて下さい。栃尾市には公民館は一館で、旧村単位の公民館は分館で本館の下部組織であります。

歳暮と年始の贈物は
お互がめいわく

恒例による御歳暮だの御年始だのといつて、身分不相応な贈物をしたりしていながらその反面、以外に多額の出費のため苦しい私生活をしている者が少くありませんが、果してこれで近代的な生活を営んでいるなどと言われましょうか。

各人の生活環境により異りますが非常にお世話を掛けたとか、厄介になつたなどの理由で謝礼とか、答礼的な気持から贈るものは別として、只単に職場の上司や人事権に関係した袖の下的なものなど全く欲得ずくの贈答、収受は意味がなく贈る人も受ける人もお互に慎みましょう。単なる恒例の儀礼的な悪習は、新生活運動の精神に基いて今年の歳暮や年始から大英断でバッサリと止めましょう。特に貰物を次から次へとたらい廻しの贈り物は迷惑なものです。それから正月のよつぱらいの押掛もぜひ止めましょう。

冬期を迎える
果樹の手入

果実の収穫も終り、ほつとしたことでしょう。リンゴ、ナシ、ブドウ、それにモモ、それぞれの特異な味を我々に満足感を与えてくれました。又明年もこの香りと味を満たしてくれるために冬越しの管理をおこたつてはなりません。

土壌管理としては　十一月中旬頃に堆肥の施肥と深耕を施すようにしてください。

樹の越冬病虫害が樹体にまた落葉中に居ますから、クロンの薬剤撒布及び落葉の処理を充分に実施しなければなりません。整枝剪定は、立木性であるリンゴ、ナシ、モモ、カキなどは、それぞれの性質を充分に生かす方法で、積雪の前、だいたいこの地方では十二月中、下旬に剪定をするのがよいようです

特にナシ、モモは積雪には弱い性質でありますから、剪定後はそれぞれの主枝の主要部に補強杭を立てることが大切です。つる性の果樹、葡萄においては、棚の補強を充分にやり、剪定は、遅くても一月中旬頃までには終るようにして欲しいものです。

自衛官募集中

成人になつたら
成人講座を受けよう

昭和十七年四月二日から昭和十八年四月一日までの間に生れ、明春成人式を迎える青年男女の該当者に対して、成人として必要な知識を再確認し、実際生活を営む上に必要とする社会知識について、専問講師を通じて、語り合う機会を設け、多くの知識と技術を習得していただくため左記要項により開設いたしますから多数受講下さるよう、お知らせいたします。

㈠期間　昭和三十七年十二月から昭和三十八年三月まで毎週一回、午后七時三十分より九時三十分まで
㈡会場　栃尾市公民館　課目、人数により会場を変更することがある
㈢受講料　原則として無料
㈣受講申込　申込用紙を公民館に準備してありますから早めに申込下さい

新年の俳句・短歌
川柳を募集

応募規定
㋑題　新年を迎えて随題
㋺〆切　一月八日
㋩届先　栃尾市青年学級
㋥選者　広沢真佐三　外
㋭入選作以上に賞品を贈る
㋬住所・氏名明記のこと　発表は号をもちいてよい。

門松カードを
ことしも玄関に

いよいよ歳のせも迫つてきましたので初春の新年をお祝していただくため今年も各世帯毎に門松カード二枚ずつ無料で公民館から贈ります。二十五日頃までに区長さんの手を通じてお手元へお配りいたしますから玄関などの門口に貼つて下さい。この門松カードは松樹の盗伐防止や森林資源の愛護と生活の合理化をねらいに代用門松で正月を楽しく暮そうというのでありますからご協力ねがいます。